

委員会の焦点

～委員会審査報告から～

中心市街地 調査費等可決へ

経済建設委員会

当委員会では、28件の議案が付託されました。主なものとして、先ず塩尻市水道事業給水条例の一部を改正する案件については、今まで水道料金及び下水道料金が隔月徴収されていたものを新年度から毎月徴収する旨の

提案があり、わかり易い形態になったことと、早期漏水発見により有収率の向上になることとでありました。又、市の管理する農業、商工業施設の指定管理者制度導入に伴ない、指定にかかる経緯の説明がありました。

次に補正予算案件として、昨年の台風災害の復旧工事費、中心市街地再開発事業に伴つてい



槽川処理場を視察

「高校改革プラン」策定 に関する陳情 趣旨採択

福祉教育委員会

当委員会は、指定管理者の指定に関する議案7件、平出遺跡指定地公有化での財産取得案件1件、一般会計補正予算および特別会計補正予算の審査を行い全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員より指定管理にすることで節減となった差額の使途についての質問があり、障害者施設や地域包括支援センターの整備等に充てていきたい旨の答弁がありました。



民間保育所を視察

補正予算のなかで生活保護扶助費増額については当初見込みを上回る受給者の増加によるものとの説明がありました。

陳情一件を趣旨採択し、委員の連名で「高校改革プランの実施計画策定の慎重な審議と、県民合意の高校改革を求める意見書」を提出することとしました。

人事案件 委員会付託へ

総務環境委員会

本定例会で付託された案件は、市長など理事者の給与を減額する条例、監査委員の選任、補正予算など七件で、審査の結果すべて原案のとおり可決すべきものと決しました。

理事者の給与を減額する条例改正は、懲戒免職となった職員の有印公文書偽造事件に関し、指揮監督者の責任に対するもので、平成18年1月に支給する給与を減額する内容です。まだ理事者の責任を決定するのは早過ぎるとの意見もありましたが、提案の通り認めることになりました。

人事案件については、これまででは本会議で直接審査され



完成した最終処分場

ていましたが、本定例会より委員会でも審査することになりました。監査委員の選任については、はじめての提案であり、監査委員の要件や提案された方が適任である理由などが審査されました。

その他、一般会計補正予算、約4700万円の追加や債務負担行為の補正を審査しました。